

第4次吉野町総合計画後期基本計画案パブリックコメント結果

■これらの質問・意見・提案(以下「意見等」と呼びます)は、パブリックコメント手続き(平成27年12月18日～平成28年1月29日)での意見募集を通じて提案されたものです。

■意見等と回答について

①「意見等の内容(全文)」については、提出されました意見等の内容を全て掲載しています。

②「考え方(回答)」は、吉野町総合計画策定審議会の審議を経て、吉野町が作成したものです。

番号	意見等の内容(全文)	考え方(回答)
1	<p>吉野町全体の現在の財政を財政力指数を見ても0.25であり25円収入があって、100円使っている財政です。若い人は地域で就職しようと思っても、自分で活かせる場が無く、他府県の大都市に行って就職し定年になっても自分に合う仕事が無く、帰ってくる人が少なく益々田舎では、高齢化が進み、2025年(H37年)には、吉野町の人口は現在の3割減で約5,500人になり、人口減少と超高齢化社会が訪れ、介護、産業の衰退、高齢者の生活支援が出来ず吉野の将来において、危機感を感じるものです。</p> <p>安倍政権の掲げる地域包括ケアにおいても出来るだけ住み慣れた所で在宅ケアを警鐘していますが、このような状態では出来るのでしょうか？私は、この地に産業を根付かせるべきだと思います。吉野には、先人が苦労して築きあげて来た森林という固有財産があります。吉野には、奈良県林業センター・吉野高校があり森林科学課・建築工学科・土木工学科があり、その上の研究機関がありません。近年、バイオマス発電・セルロースナノファイバーが注目を浴びています。吉野に大学みたいな森林資源材料工学の研究所を造ってみては如何でしょうか。</p>	<p>ご提案いただきましたとおり、加速度的に人口減少、少子高齢化が進む中、雇用吸収力のある産業を根付かせ、人口流出に歯止めをかけていくことは本町最大の課題であると認識しております。先人が築きあげてきた森林資源を活用し、町の雇用を支える木材関連産業を振興していくため、計画(案)では、新たに施策「木材関連産業の振興」を追加し、計画期間内において、施策横断的に特に重点的に取り組んでいく事項として重点プロジェクトにも位置付けています。</p> <p>平成24年経済センサス活動調査結果によりますと、木材・木製品製造業の事業所約120件(町内総事業所の約16%)、従業者約600人(町内総従業者の約17%)であり、本町の雇用を支えている主要産業と言えます。</p> <p>近年、日本人の生活スタイル、住宅建築様式の変化による住宅需要の低迷等を背景に木材関連産業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、先人が築きあげてきた林業・製材・製箸などの技術は、本町独自の強みであり、その技術力を継承していくためにも、技術者の育成などにも積極的に取り組み、将来にわたり、活力ある産業として振興を図っていくこととしております。</p>

セルロースナノファイバーとは、木材から創る植物の繊維を取り出し、樹脂と配合する素材です。

(利点)

- ①鉄より軽い(例)自動車1台分につき20キロの軽量化
- ②セルロースナノファイバーと樹脂の配合により、鉄より強度5倍の強さがある。
- ③環境負荷が少なく環境にも優しい
- ④日本にある森林資源により、材料の調達コストが容易
- ⑤間伐材の使用等により、森林崩壊が無くなり、材料の枯渇が無い

上記等の利点があり、自動車の部品等の調達、自動車1台分の燃費の向上にも寄与でき、CO2の削減・日常生活のパイプ等の使用にも使われ、関連市場は2030年までに、1兆円産業になる見込のある産業です。

(京都大学生存圏研究所)

生物機能材料分野の矢野浩之先生の研究が進められています。産・官・学の共同により、吉野に巨大なセルロースナノファイバーを生産する工場・研究所・それに関連する企業(例)自動車のボディ・部品・製紙工場等の誘致を考えてみては如何ですか。吉野郡全体の材木関連産業、奈良県、国の機関、ALL吉野で考えていただきたいです。

人が増え、若い人の働く場所が増え、1世帯あたりの収入が増え、家族が増え、人間として1番幸せな生活が訪れるのではないのでしょうか。是非、検討しては如何なものでしょうか。若い人に夢を与え、誇れる吉野になるのではないのでしょうか。

今後、木材関連産業において、さらに雇用吸収力を高めていくため、既存の事業者の発展性と相乗効果のある企業等の誘致については積極的に検討していく必要があると考えております。

ご提案いただきました新しい産業形成に係る内容については、今後の施策展開において、町民の皆様や木材関連産業の各種組合や事業者等の幅広い方のご意見を踏まえて、検討させていただきます。

2	<p>吉野町の特性を生かす。恵まれた、豊かな自然環境や世界遺産群などの歴史遺産をこれまで以上に活用する。</p>	<p>計画(案)においても、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産や町内に数多く存在する文化財等の保護・保全に努めるとともに、観光資源として積極的に活用し、交流人口の増加を図ることとしております。また、町内にある地域資源(山林や吉野川、津風呂湖などの自然環境、吉野特有の食、吉野運動公園等の施設など)に研ぎをかけて、情報発信することにより、観光力の向上を図ってまいります。また、町民の皆様が、まちの魅力を再認識できる機会をつくり、ふるさと吉野に誇りをもつとともに、観光客をおもてなしの心で迎えることができる地域づくりに町民の皆様とともに取り組んでまいります。</p>
	<p>未来の吉野町を支える子どもたちの育成と経験豊かな元気な老人の活用</p>	<p>未来の吉野町を支える子どもたちの育成については、計画(案)における重点プロジェクトにも位置付け、子どもたちが地元で郷土愛・愛着心を持てるように地域とともに育んでいくこととしております。また、高齢者の方には、豊かな知識や経験を活かすことのできる場や活動機会をともに検討し、さまざまな団体と連携し、地域づくり活動などに関わっていただきたいと考えております。現在も町内で地域づくり活動などを行っている団体などは、高齢者の方が中心に活動されており、これらの町民の皆様が主体的に取り組まれる公益的な活動については、継続的に支援していくこととしております。</p>

<p>文化水準を向上させる。例えば、図書館の充実、郷土芸能、芸術</p>	<p>計画(案)においても、文化水準を向上させるため、吉野の自然・歴史・文化を広く情報発信し理解を深め、吉野を愛する心を醸成するための取り組みを実施していくこととしております。図書館については、計画(案)の重点プロジェクトにおいて、町民の皆様が集える本のある空間づくりを進めていくことを明記しております。また、文化協会の活動については、継続的に支援することとしており、具体的な目標指標としまして、文化祭出展者数を設けております。さらに、学校教育においても、ふるさと教育を推進し、体験学習や地域住民との関わりを通じて、先人達の営みに触れる機会をつくってまいります。</p> <p>【計画(案)の修正】</p> <p>各学校では、図書を充実させるほか、子どもの読書習慣をつけるよう取り組んでいます。家庭での読書時間を向上させることを具体的な目標指標として設定していることから、「各学校では、図書室の図書の充実を図るほか、読書の時間を設けるなど、子どもたちが読書習慣を身に付ける取り組みを推進します。」を追加します。</p>
<p>基礎的コミュニティの活動の発揮</p>	<p>吉野町まちづくり基本条例では、近隣(区・町内会・自治会の範囲の地域)における住民自治の仕組みを「基礎的コミュニティ」として位置付け、町民の皆様の自主的、自発的な参加を促しています。近隣の住民を構成員とし、共助を旨とする基礎的コミュニティの活動は、安心して暮らし続けることができる地域づくりの基礎と言えます。</p> <p>本計画(案)では、各施策ごとに「個人でできること」「地域でできること(町内会・自治会レベル)」「地域でできること(自治協議会レベル)」「行政が担うこと」として、役割分担を明記しております。それぞれが期待される役割を果たし、補完し合うことにより、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいくことが重要であると考えます。</p> <p>また、計画(案)では、役場職員においても、地域担当職員として基礎的コミュニティの果たす役割を認識し、自主性及び自立性を尊重した上で、その活動を進行するために必要な施策に取り組んでいくことを明記しております。</p>

	<p>危機管理の意識の養成</p>	<p>本計画(案)では、地域での防災意識の向上を図るため、地域での防災訓練や防災学習を支援することや、大規模化・深刻化する災害に対応するため、防災に関する正しい知識の習得ができるよう防災講演会などを実施していくこととしております。</p> <p>また、「吉野町地域防災計画」に基づき、避難情報発令基準、避難所の位置付け、避難ルートの確保などについて、町民の皆様へ周知することを目的として、地域防災マップの作成を進めるとともに、防災マップの作成を通して、地域を見直すことで防災資源と危険箇所などの把握を行い、町民間の情報共有を図り、地区ごとの地区防災計画の作成にも取り組んでいくこととしております。</p> <p>吉野町まちづくり基本条例では、町民の皆様一人ひとりが「自らの命は自ら守る(自助)」、「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」を基本に、平時から家庭、地域、職場等で防災への積極的な取り組みに努めなければならないと定められております。</p>
3	<p>吉野町は、世界遺産を有し、近鉄電車も走り、気候も比較的温暖で雪害等もほとんどなく、生活環境としては、住み良い町だと私は思います。その吉野町が、消滅市町村の全国ランキング9位にランキングされました。その件に対する考察、分析が不十分だと思います。少子高齢化、人口減少、人材不足は、深刻な問題だと思います。これは、私見ですが、変化を求め志ある若者は、都市へ出て行き、あまり変化を求めない保守的な者は町に残り、あまり変化を求めないであろう高齢者などで形成される地域コミュニティや、行政、議会は、必然的に保守的傾向にあると思います。先日、町長選がありました。現職のみで選挙も行われず再選されました。人口減少、人材不足による固定化の傾向もあるのではと考えます。</p> <p>まちづくりの基本原則⑥に多様性の尊重の原則をうたわれていますが、人口が減少し、保守化、固定化が進む町に多様性も望みにくいと思います。</p>	<p>本町では、吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程において、詳細な人口の現状分析を行ってまいりました。ただし、計画(案)の実践過程において、社会情勢の変化も踏まえながら、必要な分析を行ってまいります。</p> <p>全国の地方においても、社会情勢の変化に柔軟に対応していくことは必要不可欠なことであり、吉野町においても同様です。また、志の有無、保守的かどうかで居住地を選択している事実はないと考えます。</p> <p>【多様性の尊重の原則について】</p> <p>吉野町まちづくり基本条例は、人口減少、少子高齢化をはじめとする吉野町の課題解決に、町の総力をあげて取り組み、持続可能なまちづくりを進めていくための基本ルールをつくらうというものです。条例の名称を「まちづくり基本条例」としている</p>

それを变えるには、市町村合併により、キャバを広める事だと考えます。合併が行われれば、町は大きく変わらざるを得ず、町長選挙も行われるようになると思います。

今後は、再度市町村合併も含めた町の有様を考えていく視点も必要ではないかと考えます。これは私の私見です。

総合計画の内容は、一般的、抽象的で具体的な施策が見えてこない。それだけならまだしも実際行われていることは、計画とは真逆のことが平然と行われている。

まちづくりの基本原則②に情報の公開と共有の原則「町が持つ町政情報が公開され、町民同士又は町と町民はまちづくりに必要な情報の共有を行うとともに・・・」とあるにも関わらず、昨年度より年4回開かれる町議会定例会のCVYテレビ放送が、生放送に変更され、平日の午前中と、午後のため、仕事をしている者、又は高校、大学の学生等は、まず見ることができない。その為、再放送をしてほしいという要望(意見)を出したにも関わらず、議会の反対により、却下され、未だに再放送はされていない。編集をせずに再放送を流すだけなら費用もかからないということなのに、町の基本原則に平然と反することを言う町行政、町議会の有様に疑問を感じる。

総合計画に美辞麗句を並べるだけならまだしも、平然と真逆のことが行われている今の有様では、いくら立派な計画をたてても時間の無駄、経費の無駄としか思えない。早急に改善してもらいたい。

のも、その考え方の表れです。

福祉や環境保全、観光振興等のまちづくり活動については、できるだけ多くの人の参加・参画を得て進める必要があるとの考えから、条例における「町民」を「住民」だけでなく、吉野町のまちづくりに参加してほしい人々を幅広く定義しています。地域自治活動の多く(防犯・防災、青少年育成、子どもや高齢者の見守り、地域環境保全、にぎわい創出など)は、主な担い手である地域住民以外の人や団体、例えば事業者やNPO・ボランティア団体、専門家、大学生らの参加や協力により成り立っており、さまざまな個性や属性、考え方もつ人が連携・協力しあうことにより、多様性のある地域づくりが可能になると考えております。

【情報の公開と共有の原則について】

条例における情報の公開と共有の原則は、町民の皆様がまちづくりの主体として町政に関心を持ち参画し、公共的な課題に対しては、町民と町が協働しながら取り組んでいく(参画と協働の原則)ためには、情報共有が不可欠であると考えております。行政が持っている情報を、町民の皆様にはわかりやすく、積極的に公開することは町政運営の基本であると考えます。計画(案)におきましても、吉野町広報誌、HP、SNS(フェイスブック・ツイッター)、CVY、チラシ、ポスターなどの様々な媒体を活用して的確な情報を町民の皆様には伝えていくこととしております。

町議会定例会では、町民の皆様のご生活に直結した重要な審議が行われています。従来から、開かれた議会を目指し、町議会本会議を傍聴可能とし、その様子をCVYにおいてダイジェスト版を放送するほか、会議録を作成、公表するなど、町民の皆様が町政を知り、関心を深めていただけるよう積極的な情報開示に取り組まれてきました。平成27年6月からは、審議過程から全ての内容を町民の皆様にご覧いただくため、本会議及び委員会につきましてもCVYにおいて生放送にまで踏み込ん

だ取り組みが進められてきました。再放送につきましては、議会において協議・検討された経緯がございますが、放送時間や費用面等に課題があり、現状、再放送には至っていないと聞いております。しかしながら、町民の皆様により開かれた議会を目指して、録画放送の検討を進めるなど、さらに踏み込んだ取り組みを検討していくと聞いております。

【計画の策定経過、進行管理について】

計画(案)の内容につきましては、各施策分野ごとに施策の方針、具体的な目標(指標)、役割分担、施策の現況と課題、主な取り組みを記載し、町民・地域・行政がどのような取り組みを行い、どのような状態を目指しているのかが誰にとっても分かりやすいよう構成しております。

また、計画(案)の策定にあたっては、町民意識調査、中学生アンケートのほか、広聴重視の視点からさまざまな団体や事業所などからご意見をいただくほか、パブリックコメントを実施し、多くの町民の皆様から重層的にご意見をうかがい、総合計画策定審議会においてこれまでの取り組みの成果の検証を行い、現状・課題の洗い出しのもとに、確実に進行管理ができる計画に改定することを念頭に、きめ細やかな議論を重ねていただき、策定作業を進めてまいりました。

時間の無駄、経費の無駄にならないよう、計画(案)におきましても、各施策の進行管理を適切に実施し、施策を構成する事務事業の評価を継続的に実施し、施策評価制度を本格的に実施・運用することにより、成果思考のマネジメントサイクルを構築し、予算制度と連動した効果的で効率的な行政経営を行っていくことを明記しております。